

新たな地球温暖化対策計画に国民が取り組むために ～国は、国民の経済的不安の払拭を～

総合調査部 主席研究員 加藤 大典

(要旨)

- 新たな地球温暖化対策計画（案）（以下、新温対計画）が取りまとめられた。本稿では、国民にどのような取組みが求められているのか概観した後、国民が地球温暖化対策に取り組むにあたり必要となるポイントについて、私見を述べる。
- 新温対計画が国民に「脱炭素型ライフスタイルへの転換」を求めている点は、旧温対計画と変わらない。今回「カーボンフットプリント」に触れられているのは注目点である。国民は、カーボンフットプリントを参考に、積極的に脱炭素に貢献する製品・サービスを選択していくことが求められている。
- 一方、世論調査を見ると、約9割の国民は地球温暖化に関心があるが、約8割は今と将来の収入面に不安を抱えていることを、国は認識しておく必要があるだろう。
- 地球温暖化対策は、新技術開発やカーボンプライシング等、コスト増加を伴う。このコストは国民にも転嫁されるが、収入面に不安を抱える国民が温暖化対策に積極的に取り組むのは難しい。国民の経済的不安の払拭が不可欠である。
- 国や自治体には、効果的な物価・景気対策に加え、高効率給湯器やEV車等の導入補助、太陽光発電の共同購入支援など、脱炭素型ライフスタイルへの転換を促す政策の継続・展開が求められる。実効性のある政策の実行に向け、国のリーダーシップや各主体の工夫も期待したい。
- 地球温暖化は、地球規模の大きな問題のため、自身の行動の効果を実感しにくい。日本の温室効果ガス排出量を消費ベースで見ると、約6割が家計によるとの報告もある。地球温暖化対策のカギの過半は、私たち一人ひとりが握っているといっても過言ではない。
- 私たちの行動の変化が国や企業等の対策を加速させ、社会の仕組みの変化を生み出す。社会の仕組みの変化は暮らしの在り様を変え、全ての人々にとって脱炭素型ライフスタイルが当たり前になる。私たち国民は、この良い循環によりウェルビーイングと持続可能な社会を実現できると期待し、新温対計画に取り組んでいきたい。

1. はじめに

2024 年末に、新たな地球温暖化対策計画（案）（以下、新温対計画）が取りまとめられた。現在、1月26日締め切りでパブリックコメントに付されており、2月に閣議決定される予定となっている。

新温対計画の根拠法は、地球温暖化対策推進法（以下、温対法）である。温対法には、地球温暖化対策計画（以下、温対計画）で「国、地方公共団体、事業者及び国民のそれぞれが講ずべき温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置に関する基本的事項」を定めることとなっている。つまり、国民一人ひとりにも地球温暖化対策に取り組むことが求められている。そこで本稿では、今般取りまとめられた新温対計画において、国民にどのような取組みが求められているのか概観した後、国民が地球温暖化対策に取り組むにあたり必要となるポイントについて、私見を述べる。

2. 新しい温室効果ガス削減目標

新温対計画では、現在の地球温暖化対策計画（以下、旧温対計画）で掲げていた2030年度46%削減（2013年度比）・さらに50%の高みに向け挑戦、という目標に加え、2035年度60%削減（同）と2040年度73%削減（同）の目標が追加された（資料1）。2050年ネット・ゼロに向け、直線的に減らしていく経路である。2050年ネット・ゼロ達成は、技術革新、資源供給、価格など不確実性が高く容易ではないが、官民が排出削減と経済成長の同時実現を目指し、予見可能性をもって取り組むために野心的な目標を設定したものであり、進捗評価の軸としても活用していく。その上で、新温対計画では、「政府、自治体、企業、国民一人一人に至るまでのすべての主体の参加・連携を確保しつつ、本目標、ひいては2050年ネット・ゼロの実現に向けて、パリ協定に基づき、誠実に対策・施策を講じていく必要がある」とされている。

資料1 新しい温室効果ガス削減目標

	旧温対計画	新温対計画
削減目標	我が国の中期目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。	我が国の目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。 また、 <u>2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指す。</u>

(出所)「地球温暖化対策計画(案)」(令和6年12月27日意見募集)

(<https://www.env.go.jp/content/000279125.pdf>)より第一生命経済研究所作成

(注)下線は第一生命経済研究所。

3. 新温対計画が国民に求めていること

新温対計画では、国、地方公共団体、事業者と国民の4主体について「基本的役割」が定められており、国民については、(1)国民自らの積極的な温室効果ガスの排出量削減、(2)地球温暖化防止活動への参加等、の2点が明記されている(資料2)。資料の記載を要約すれば「自ら『デコ活』に取り組み、脱炭素型ライフスタイルへの転換を図ること」と「各主体が行う取り組みに積極的に参加すること」が求められている。

なお、デコ活とは、2050年ネット・ゼロおよび2030年度削減目標の実現に向け、国民の行動変容、ライフスタイル転換のムーブメントを起こすために、2022年10月に発足した国民運動のことである。生活がより豊かに、より自分らしく快適・健康で、かつ2030年度温室効果ガス削減目標も同時達成するべく、生活費や時間の効果も含め、2030年の暮らしの絵姿を示している(資料3)。

新温対計画が国民に「脱炭素型ライフスタイルへの転換」を求めている点は旧温対計画と変わらず、それに尽きる、ということであろう。

一方、「行動変容に資するカーボンフットプリントの情報受信等の取組を進めること」が追加されている点は注目点である。カーボンフットプリントとは、製品・サービスのライフサイクルを通じた温室効果ガス排出量のことである。国は、2023年に「カーボンフットプリントガイドライン」(注1)や「CFP実践ガイド」(注2)、「加工食品共通CFP算定ガイドライン案」(注3)を公表するとともに、現在、「カーボンフットプリント表示ガイド」の策定(注4)や加工食品のカーボンフットプリントの算定実証(注5)等を進めている。

今後、製品・サービスのカーボンフットプリントの「見える化」が進んでいく。国民(消費者)は、カーボンフットプリントを参考に、積極的に脱炭素に貢献する製品・サービスを選択していくことが求められている。

資料2 新旧温対計画における国民の基本的役割

	旧温対計画	新温対計画
(1)国民自らの積極的な温室効果ガスの排出量の削減	温室効果ガスの排出は、社会システムやライフスタイルの在り方及び国民一人一人の行動に大きく左右されることを認識し、国民は、自ら積極的に現在の行動様式の変革や行動変容に取り組む。その際、私たち一人一人のライフスタイルを一層快適で利便性が高く、かつ持続可能なものに変革していくことが重要である。	<u>国民は、地球温暖化の現状や、温室効果ガスの排出が、社会システムやライフスタイルの在り方及び国民一人一人の行動に大きく左右されることを認識し、自ら積極的に現在の行動様式の変革や行動変容に取り組む。その際、私たち一人一人のライフスタイルを一層快適で利便性が高く、かつ持続可能なものに変革していくことが重要である。</u>

	<p>具体的には、自らのエネルギー消費量・温室効果ガス排出量を把握するとともに、地球温暖化対策に資するあらゆる賢い選択を促す「COOL CHOICE」を進め、健康面への配慮や快適性など豊かさのある省エネルギー性能の高い住宅・建築物の選択や断熱リフォーム、省エネルギー・脱炭素型の製品への買換え・サービスの利用、再生可能エネルギー電力と電気自動車(EV)/プラグインハイブリッド自動車(PHEV)/燃料電池自動車(FCV)を活用する「ゼロカーボン・ドライブ」の普及、エコドライブの実施、公共交通機関や自転車の利用促進、自家消費型太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入・利用、電力の排出原単位の小さい電気を選択や脱炭素電力契約への切替え、多様で柔軟な働き方にも資するクールビズ・ウォームビズ等の身近な場面での取組等により、脱炭素型ライフスタイルへの転換を進める。</p>	<p>具体的には、自らのエネルギー消費量・温室効果ガス排出量を把握するとともに、衣食住・職・移動・買い物など、<u>生活全般にわたり、脱炭素につながる豊かな暮らしを目指す「デコ活」</u>の一環として、断熱リフォーム等の住宅の省エネルギー化、自家消費型太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入、LED照明、省エネルギー家電、高効率給湯器、節水機器、HEMS(Home Energy Management System)等の脱炭素型の製品・サービスの利用、クールビズ・ウォームビズ、サステナブルファッションの実践、地産地消、食べきりによる食品ロス対策、ごみの削減・分別による資源循環の促進、テレワークの導入、次世代自動車、公共交通機関、自転車等の環境負荷がより少ない移動手段の選択、<u>行動変容に資するカーボンフットプリント、ナッジ等に関する効果的な情報の受信等の取組を進め、脱炭素型ライフスタイルへの転換を図る。</u></p>
<p>(2)地球温暖化防止活動への参加等</p>	<p>国民は、地球温暖化問題への理解を更に深め、また、地球温暖化対策に関する議論に積極的に参画・意見表明するとともに、脱炭素型ライフスタイルへの転換(COOL CHOICE)、3R+Renewableをはじめとするサーキュラーエコノミーへの移行の推進、森林づくりや都市緑化などの緑化運動等、地球温暖化対策に資する各主体が行う様々な活動に積極的に参加するなど、各主体との連携した取組を実施する。</p>	<p>国民は、気候変動問題への理解を更に深め、また、地球温暖化対策に関する議論に積極的に参画・意見表明するとともに、脱炭素型ライフスタイルへの転換(「デコ活」や環境教育等の推進)、3R+Renewable等の取組を通じたサーキュラーエコノミーへの移行の推進、森林づくりや都市緑化などの緑化運動等、<u>地球温暖化対策に資する各主体が行う様々な活動に積極的に参加するなど、各主体との連携した取組を実施する。</u></p>

(出所)地球温暖化対策計画(令和3年10月22日)(<https://www.env.go.jp/content/900440195.pdf>)、地球温暖化対策計画(案)(令和6年12月27日意見募集)(<https://www.env.go.jp/content/000279125.pdf>)より第一生命経済研究所作成

(注)下線は第一生命経済研究所。

資料3 デコ活の全体像

～脱炭素につながる将来の豊かな暮らしの絵姿～



(出所)環境省資料

(https://ondankataisaku.env.go.jp/decokatsu/common/file/20241204_decokatsu_overview.pdf)
より抜粋

4. 国民の行動変容の妨げとなる国民の意識

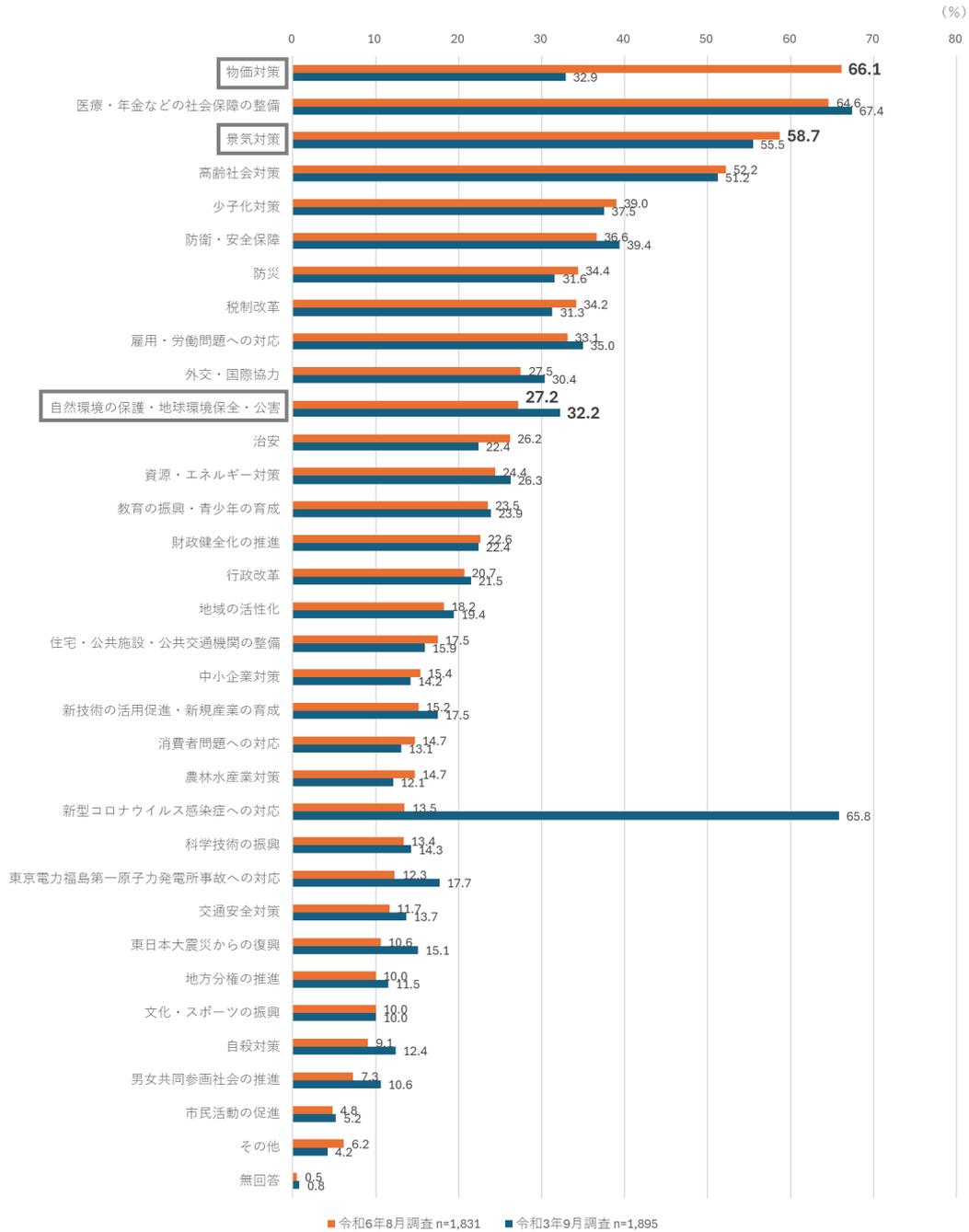
国は温対計画で国民に行動変容を求めているが、当の国民の意識は果たしてどうであろうか。

「気候変動に関する世論調査」(令和5年7月調査)を見ると、地球環境問題に関心があるとする回答は89.4%と、関心は高い。

一方、「国民生活に関する世論調査」(令和6年8月調査)によると、政府に対する要望として、直面する課題である物価対策(66.1%)や景気対策(58.7%)といった要望が高まっているほか、構造的・中長期的な課題といえる社会保障(64.6%)や高齢社会対策(52.2%)、少子化対策(39.0%)等の要望が多い。地球温暖化対策に最も近そうな選択肢である「自然環境の保護・地球環境保全・公害対策」は27.2%と、33個の選択肢の11番目であり、複数回答にも関わらず、4人に一人程度の要望に留まる。旧温対計画が策定された令和3年の世論調査(32.2%)よりも低下している(資料4)。世代別に「自然環境の保護・地球環境保全・公害対策」の要望割合・要望順位を見てみると、18-29歳(22.8%・13番目)、30-39歳(18.0%・16番目)40-49歳(23.6%・14番目)、50-59歳(23.2%・14番目)、60-69歳(29.8%・12番目)、70歳以上(34.2%・8番目)となっている。高齢の世代ほど要望度が高く、いわゆる現役世代の要望度合は低い(資料5)。

資料4 政府に対する要望

～令和6年8月調査と令和3年9月調査の比較～



(出所)「国民生活に関する世論調査」(内閣府)(令和6年12月公表) (<https://survey.gov-online.go.jp/202412/r06/r06-life/gairyaku.pdf>)より第一生命経済研究所作成

(注)「あなたは、今後、政府はどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。(〇はいくつでも)」という質問に対する回答結果。

資料5 政府に対する要望 ～令和6年8月調査～

						(%)	
		18-29歳		30-39歳		40-49歳	
1	物価対策	71.0	景気対策	73.0	物価対策	69.3	
2	景気対策	67.6	物価対策	68.8	景気対策	62.5	
3	少子化対策	49.7	少子化対策	51.3	医療・年金などの社会保障の整備	55.1	
4	雇用・労働問題への対応	46.2	医療・年金などの社会保障の整備	51.3	高齢社会対策	45.7	
5	医療・年金などの社会保障の整備	44.1	税制改革	49.2	少子化対策	45.3	
6	税制改革	41.4	雇用・労働問題への対応	38.6	雇用・労働問題への対応	43.1	
7	高齢社会対策	34.5	高齢社会対策	38.1	税制改革	39.0	
8	教育の振興・青少年の育成	31.0	防衛・安全保障	34.9	防衛・安全保障	33.7	
9	防衛・安全保障	26.9	教育の振興・青少年の育成	32.3	防災	33.7	
10	行政改革	26.9	防災	31.2	教育の振興・青少年の育成	30.0	
11	防災	25.5	資源・エネルギー対策	24.9	治安	28.5	
12	外交・国際協力	24.1	治安	24.3	資源・エネルギー対策	25.1	
13	自然環境の保護・地球環境保全・公害	22.8	財政健全化の推進	23.8	外交・国際協力	24.7	
14	財政健全化の推進	22.1	行政改革	19.0	自然環境の保護・地球環境保全・公害	23.6	
15	治安	20.7	外交・国際協力	19.0	財政健全化の推進	18.7	
16	消費者問題への対応	20.7	自然環境の保護・地球環境保全・公害	18.0	中小企業対策	18.0	
17	地域の活性化	20.0	消費者問題への対応	16.9	住宅・公共施設・公共交通機関の整備	16.9	
18	住宅・公共施設・公共交通機関の整備	17.9	中小企業対策	15.9	行政改革	16.5	
19	新技術の活用促進・新規産業の育成	17.2	住宅・公共施設・公共交通機関の整備	15.3	消費者問題への対応	15.4	
20	科学技術の振興	17.2	地域の活性化	14.3	地域の活性化	15.0	
		50-59歳		60-69歳		70歳以上	
1	景気対策	67.5	医療・年金などの社会保障の整備	72.8	医療・年金などの社会保障の整備	73.2	
2	医療・年金などの社会保障の整備	66.4	物価対策	67.0	高齢社会対策	63.5	
3	物価対策	65.5	景気対策	57.9	物価対策	62.4	
4	高齢社会対策	49.2	高齢社会対策	57.6	景気対策	44.8	
5	雇用・労働問題への対応	40.1	防衛・安全保障	41.1	防衛・安全保障	38.6	
6	防衛・安全保障	36.4	防災	38.5	少子化対策	34.9	
7	防災	36.4	少子化対策	33.0	防災	34.6	
8	税制改革	35.6	外交・国際協力	33.0	自然環境の保護・地球環境保全・公害	34.2	
9	少子化対策	35.3	雇用・労働問題への対応	31.7	外交・国際協力	31.4	
10	財政健全化の推進	27.1	治安	30.7	税制改革	26.5	
11	資源・エネルギー対策	26.6	税制改革	30.1	治安	24.9	
12	治安	26.0	自然環境の保護・地球環境保全・公害	29.8	地域の活性化	23.3	
13	外交・国際協力	24.3	資源・エネルギー対策	28.2	行政改革	23.1	
14	自然環境の保護・地球環境保全・公害	23.2	財政健全化の推進	21.4	資源・エネルギー対策	22.6	
15	教育の振興・青少年の育成	20.6	教育の振興・青少年の育成	20.4	財政健全化の推進	21.9	
16	行政改革	20.3	行政改革	18.4	新型コロナウイルス感染症への対応	20.1	
17	住宅・公共施設・公共交通機関の整備	19.8	新型コロナウイルス感染症への対応	18.1	雇用・労働問題への対応	19.6	
18	中小企業対策	18.1	地域の活性化	16.8	教育の振興・青少年の育成	19.0	
19	新技術の活用促進・新規産業の育成	15.8	住宅・公共施設・公共交通機関の整備	16.5	住宅・公共施設・公共交通機関の整備	17.6	
20	消費者問題への対応	15.0	中小企業対策	16.5	農林水産業対策	16.8	

(出所)資料4に同じ

(注)各世代の上位20項目のみを一覧化。

一方、同じ「国民生活に関する世論調査」（令和6年8月調査）では、日常生活での悩みや不安の有無も調査しており、78.2%の人が悩みや不安を抱えていると答えている。さらに、何への悩みや不安を抱えているのか、12の選択肢から複数回答で尋ねたところ、上位5つは、自分の健康について（63.8%）、老後の生活設計について（62.8%）、今後の収入や資産の見通しについて（58.0%）、家族の健康について（50.1%）、現在の収入や資産について（46.8%）であった。世代別に見ても、加齢とともに「健康」の不安が高まるのは自然なことといえようが、総じて「現在・今後の収入・資産」への不安が高く、老後の生活設計には収入の要素がある点も考えると、全世代が共通して「今と将来の経済的不安」を抱えている（資料6）（注6）。

資料 6 悩みや不安の内容

(%)

18-29歳		30-39歳		40-49歳		
1	進学、就職、結婚、子育てなど、自分の生活上の問題について	68.5	今後の収入や資産の見通しについて	78.0	今後の収入や資産の見通しについて	68.9
2	今後の収入や資産の見通しについて	64.9	現在の収入や資産について	60.7	老後の生活設計について	65.3
3	現在の収入や資産について	49.5	老後の生活設計について	55.3	現在の収入や資産について	54.3
4	自分の健康について	36.0	進学、就職、結婚、子育てなど、自分の生活上の問題について	48.0	自分の健康について	52.1
5	家族の健康について	30.6	自分の健康について	44.7	家族の健康について	43.8

50-59歳		60-69歳		70歳以上		
1	老後の生活設計について	76.5	老後の生活設計について	76.9	自分の健康について	81.0
2	今後の収入や資産の見通しについて	69.6	自分の健康について	70.2	老後の生活設計について	56.3
3	自分の健康について	62.8	今後の収入や資産の見通しについて	57.6	家族の健康について	56.3
4	現在の収入や資産について	56.7	家族の健康について	53.8	今後の収入や資産の見通しについて	35.6
5	家族の健康について	55.6	現在の収入や資産について	43.3	現在の収入や資産について	32.3

(出所)「国民生活に関する世論調査」(内閣府)(令和6年12月公表)(<https://survey.gov-online.go.jp/202412/r06/r06-life/gairyaku.pdf>)より第一生命経済研究所作成

(注)「悩みや不安を「感じている」、「どちらかといえば感じている」と答えた者に)「悩みや不安を感じているのはどのようなことについてですか。(〇はいくつでも)」という質問に対する回答結果。各世代の上位5項目のみを一覧化。

国としては、約9割の国民は地球温暖化に関心はあるが、約8割は今と将来の収入面に不安を抱えており、政府には後者に関連する対策を求めている、ということを確認しておく必要がある。

5. 国や自治体への期待

地球温暖化対策を進める上では、新しい技術の研究・開発やそれらに係るコストが上乗せされた製品・サービスの普及、排出量取引制度等のカーボンプライシングなど、コスト負担の新規発生・増加は避けられない。今後の収入や生活に不安を抱える国民も、地球温暖化対策に係るコストが転嫁された製品・サービスの購入・消費等を通じて、コスト負担していくことになる。

しかし、例えば、営利企業がその存続や成長を後回しにしてまで地球環境問題には取り組めない・取り組まないのと同様に、自身や家族の今と将来の暮らしを犠牲にして地球温暖化対策に取り組もうと行動する国民は、限られるのではなかろうか。そのため筆者は、国民が地球温暖化対策に取り組むための環境整備として、国民の経済的

不安を払拭することが必要不可欠と考える。

国や自治体には、地球温暖化対策で避けられないコスト増を国民が負担していけるようにするためにも、より効果的でメリハリのある物価対策や景気対策を行ってほしい。その上で、例えば、高効率給湯器やEV車等の導入に係る補助金や、太陽光発電設備や蓄電池の共同購入等といった、脱炭素型ライフスタイルの実現に資する製品やサービスの国民の購入意欲を喚起する、各種政策の継続や新規展開を期待したい。

なお、デコ活（資料3）でも示されているが、例えば太陽光発電でいえば、世論調査の政府への要望に照らすと、災害時に役立つ点をアピールすることが響く国民もいるだろう。

新温対計画では、「環境・経済・社会の統合的向上という方向性を国民、国、地方公共団体、事業者等の全ての主体で共有し、地球温暖化対策を各種政策と統合して相乗効果（シナジー）を発揮させつつ実行していくことが非常に重要」との考えが明記されている。実効性のある政策の実行に向け、国のリーダーシップや各主体の工夫も期待したい。

6. 一人ひとりの行動で加速する地球温暖化対策

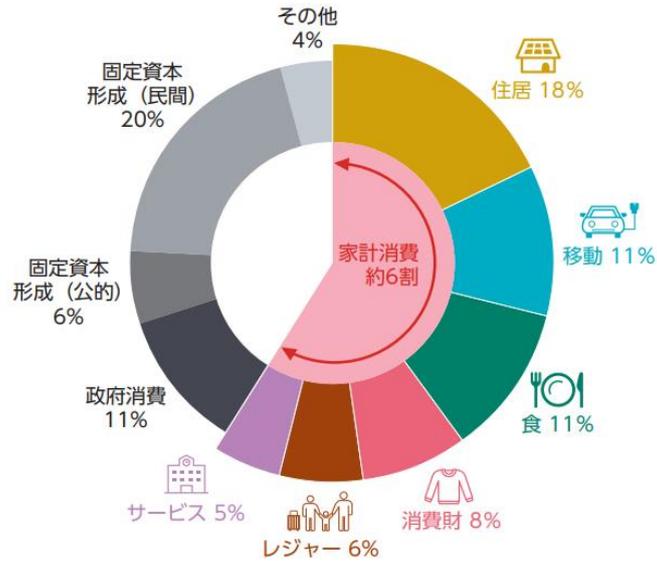
地球温暖化は、地球規模の大きな問題であるため、個人としては自身の行動の効果を実感しにくい。しかし、今を生きている私たち、そして未来の世代すべてがこの問題の当事者である。

日本の温室効果ガス排出量を消費ベースで見ると、全体の約6割が家計によるものとの報告もある（資料7）。つまり、地球温暖化対策のカギの過半は、私たち一人ひとりが握っているといっても過言ではない。

国や自治体・企業等の取り組みも重要だが、私たち一人ひとりもできることから取り組んでいくことが温暖化対策に貢献することになる。国や自治体、企業等が提供するサービスや製品、各種の取組みに関心を持ち、「地球温暖化対策に貢献できそう」と思う選択肢を意識的に選び、ライフスタイルを変えていくことが大切だ。

私たちのちょっとした行動の変化の積み重ねが、国や自治体・企業等の地球温暖化対策を加速させ、社会の仕組みの変化を生み出す。そして社会の仕組みの変化は、私たちの暮らしの在り様に影響を与え、全ての人々にとって脱炭素型ライフスタイルが当たり前になるだろう。私たち国民は、この良い循環によって、私たちのウェルビーイングと持続可能な社会を実現できると期待し、地球温暖化対策計画に取り組んでいきたい。

資料 7 消費ベースでの日本のライフサイクル温室効果ガス排出量



(出所)環境省「令和6年版環境白書」(https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/r06/pdf/1_3.pdf)より抜粋

以 上

【注釈】

- 1) 経済産業省、環境省（2023年3月）「カーボンフットプリント ガイドライン」
<https://www.env.go.jp/content/000124385.pdf>
- 2) 経済産業省、環境省（2023年5月）「カーボンフットプリント ガイドライン（別冊）CFP 実践ガイド」
<https://www.env.go.jp/content/000136177.pdf>
- 3) 持続可能な食料生産・消費のための官民円卓会議 温室効果ガスの見える化作業部会 CFP 算定ガイド検討チーム（2023年12月）「加工食品共通 CFP 算定ガイド案」
https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/b_kankyo/attach/pdf/241220-2.pdf
- 4) カーボンフットプリントの表示等の在り方検討会
https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/cfp_calculation_04.html
- 5) 加工食品のカーボンフットプリント（CFP）の算定実証
https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/b_kankyo/241220.html
- 6) 資料6には一覧化していないが、18 - 29歳の6番目は、老後の生活設計（27.0%）である。

【参考文献】

- ・（2024）「地球温暖化対策計画（案）」
<https://www.env.go.jp/content/000279125.pdf>
- ・（2021）「地球温暖化対策計画」
<https://www.env.go.jp/content/900440195.pdf>
- ・地球温暖化対策推進本部（2024）「2022年度における地球温暖化対策計画の進捗状況」
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/ondanka/2022/2022_sinchoku.pdf
- ・環境省（2024）「令和6年版環境白書（第3章）」
https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/r06/pdf/1_3.pdf
- ・加藤大典（2024）「【1分解説】デコ活とは？」
<https://www.dlri.co.jp/report/ld/330502.html>